

埼玉県指定居住支援法人 指定番号10 株式会社Alife(アライフ)

支援
業務

家賃債務保証

入居中支援

入居前支援

残置物処理等

活動地域

川越市、狭山市、坂戸市、飯能市、入間市
(重点的に活動している地域)

支援対象

低額所得者	被災者	高齢者	障害者	子どもを養育している者
外国人	中国残留邦人	児童虐待を受けた者	ハンセン病療養所入所者	DV被害者
拉致被害者	犯罪被害者	保護観察対象者	刑の執行等のため矯正施設に収容されていた者	
困難な問題を抱える女性	生活困窮者	大規模災害被災者	海外からの引揚者	新婚世帯
戦傷病者	児童養護施設退所者	性的マイノリティ	UIターンによる転入者	住宅確保要配慮者の生活支援をする者
				原子爆弾被爆者

(留意事項) 【外国人の方】相談等には日本語が理解できる方の同席をお願いします。

法人案内

高齢者や障がいをお持ちの方、生活困窮者等に安心して暮らしていただけるよう、居住に関する支援を行っています。また、緊急連絡先としての支援業務も行っております。

※家賃債務保証や残置物処理等業務については、当法人が直接実施するものではありませんが、提携している専門業者をご紹介しますことが可能です。



入居前支援



住まいに関する情報提供・相談	<input type="radio"/>	セーフティネット住宅情報提供システムを活用したご案内など
不動産店の紹介	<input type="radio"/>	
保証人・緊急連絡先の引受	<input type="radio"/>	緊急時を含む連絡先の引受

【ご相談の流れ】

- ①相談窓口にご連絡ください。
- ②相談員が、ご相談内容や現在の状況等をお聴き取りいたします。差し支えない範囲でお答えください。

(無料)

・入居先候補探し ・内見同行手配 ・入居契約支援 ・身元保証人紹介



入居中支援



見守り・安否確認	<input type="radio"/>	見守り契約 基本サービス 5,000円/月額
生活支援	<input type="radio"/>	代行、同行、作業、手続き支援など

【入居中の相談業務】

いつまでも地域で住み続けられるように、暮らしと住まいの支援を行います。適時必要に応じて提案助言等を行います。

(無料)

・平日の緊急連絡先等アフターフォロー



介護サービス事業のご案内も可能です。
詳細はお電話等にてご相談ください。

<所在地> 〒350-1105 埼玉県川越市今成4-10-15

<電話番号> 049-293-9346 <FAX> 049-293-9706

<E-mail> kyojushien.alife@gmail.com

<HP> <https://www.alife.co.jp/>

<窓口開設時間> 平日9:00~17:00

ホームページはこちら

